

○盛谷課長

政策評価広報課長の盛谷でございます。改めまして、よろしくお願いたします。

ただいまから「第49回内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。

開催方式はこれまで同様ですけれども、オンラインシステムを併用しての開催となっております。システム等の不具合がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

また、本懇談会は、開催規程に基づきまして、公開により進めさせていただきます。

それでは、早速ですけれども、議事に入ります。

進行につきましては、白石座長、よろしくお願いたします。

○白石座長

おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

本日の議題は2つございます。議題1は「令和5年度を事後評価の対象期間の初年度とする施策に係るロジックモデル及び事前分析表について」、もう一つの議題2は「令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表における目標値等の変更について」でございます。

それでは、早速、議題1に入ります。

本日は、令和5年度内閣府本府政策評価実施計画の3番において掲げられている8つの施策において、前回の懇談会での議論を踏まえ修正したロジックモデルと、それに基づいて作成された事前分析表を各部局からまとめて御説明いただき、それを踏まえて自由闊達に御議論いただければと思います。8つありますけれども、1施策につき、説明が5分、質疑応答10分の計15分でお願したいと思っております。

それでは、1施策目、分析担当、社会システム担当の順番に説明をお願いいたします。

○野村補佐

分析担当の野村と申します。今日はよろしくお願いたします。

早速ではございますけれども、まず、ロジックモデルのほうで前回お示したのから前回懇談会での指摘を踏まえて変更してございますので、そちらを御説明いたします。

ロジックモデル、資料1の1ページを御覧いただけますでしょうか。アウトカム、中目標のところを修正してございます。前回はこのところを経済政策運営に資するというように一言書いていたのですが、その目標が曖昧であるということ。それから、何らか測定指標を設定できないかといった御指摘をいただきましたので、まず中目標に関しては、分析結果が様々な経済主体に浸透することを通じて、政策運営のインフラとして活用され

ることをアウトカムといたしました。

それから、測定指標といたしましては、我々はその左に書いてある月例経済報告ですとか経済財政白書、あるいは景気ウォッチャーといった各成果物をいろいろと出してございますので、そういった記事が各種報道で掲載されて国民の目に届いているかどうかということ測定指標としたいと考えました。

それから、それぞれの各成果物についてホームページに掲載をしておりますけれども、そういったアクセス件数の合計も指標として測っていきたいと考えてございます。

それを実際に事前分析表に落とし込んだものが資料2の2ページでございまして、それを具体的に書き込んでございます。測定指標3は各成果物の主要全国紙5紙に記事が掲載されているかどうかということで、基準値としては令和4年度、全国紙5紙に掲載がなされましたけれども、これが引き続きしっかりと各紙で取り上げていただいて、国民の目に触れるということを目指してまいりたいと思います。

それから、測定指標4ですけれども、これはまだ基準値のところが集計中の状態ではございますが、各成果物のホームページアクセスを指標として取りまして、それが前年度を下回らないようにしっかりと増えていくということを目指して設定したいと思います。

参考指標はそれぞれのアウトプットのところでございまして、手短ではございましてけれども、月例経済報告ですと毎月公表しておりますので、それをしっかりと、月例であれば毎月1回で12回、年次経済財政報告、経済白書であれば年1回といったふうにしっかりと公表をしていくということで考えてございます。

3ページも同様に成果物を列挙しているところでございます。

分析担当からは以上でございます。

○田中参事官

続きまして、共助社会づくり担当参事官をしております田中と申します。

まず、資料1のロジックモデルを御覧いただければと思います。市民活動の促進のところでございますけれども、アクティビティとアウトプットの対象のレベルが合っていないのではないかという前回の御指摘を踏まえまして、アクティビティのところを「NPO法人等の実態及び諸課題の把握」というふうに修正をしております。

あと、アウトプットのところ、「統計調査の実施」というふうにしてございましたけれども、他の並びとも合わせて、「公表」ということで修正しております。

あと、参考指標でその下に「統計調査の実施回数」というふうに書いてございましたけれども、実態上、定期的に行っていますので、あまり指標として意味がないのではないかという御指摘を前回受けましたので、そこは削除をしております。

あと、休眠預金等の活用で参考指標のほうですけれども、ここは文言は変えていないのですが、「審議会の開催回数」と「調査件数」の順番を入れ替えて、審議会の開催があって、その参考に資するために調査を行うという点を明確にしております。

続きまして、事前分析表の測定指標のところでございます。まず1ページ目を御覧いただければと思います。「休眠預金等活用制度における目標とするインパクトの達成事業数」ということで、この制度は2019年度から始まったばかりで、ようやく自己評価とかが出てきたところでございますけれども、そこにおいて目標とするインパクトを達成した団体数を数えることによって、測定をしていくということでございます。令和4年度は102団体でございますけれども、各年度、前年度以上を目指すということにしております。

続きまして、その下の測定指標8でございますけれども、「NPO法人の認定数」ということになっております。令和4年度で1,237法人でございますけれども、これについても前年度以上を目指すということにしております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、6ページ目でございます。こちらは休眠預金の関係でございますけれども、「指定活用団体の資金提供契約額」ということで、この額が増えれば休眠預金を活用した公益活動がより活発になっていくという指標でございますけれども、実際に資金提供した資金提供額を指標として見ていきたいと思っています。令和4年度は39.8億円ということで、これも前年度以上ということで各年度目標を設定しております。

私からは以上です。

○大塚参事官

続きまして、順番が逆になりましたけれども、PFI事業の推進の関係で御説明申し上げます。PPP/PFI推進室の大塚でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、ロジックモデルの表でございますけれども、こちらにつきましては前回の懇談会で佐藤徹先生、佐藤主光先生から御意見、御指摘を賜りまして、修正した点を御説明いたします。

まず、アウトプットの点につきましては、インプットとアクティビティで書いてある取組について直接的な活動実績をカウントできる項目を今回書き加えました。内容としましては、参考指標に書いてあるとおり2点挙げてございます。それぞれ優先的検討規程の策定・運用を支援した地方公共団体数、地域プラットフォームの形成を支援した団体数としてございます。

そして、アウトカムのところには、前回の段階でアウトプットに書いていたものをアウトカムのほうにずらして書いてございます。この点も佐藤先生に御指摘を賜った点を反映したものでございまして、こちらはアウトプットで我々、国のほうで活動をして、直接的な実績としてカウントできる内容を記載したところから、さらにそれを受けて地方公共団体がPPP/PFIの案件形成に向けた活動としてカウントできる内容をアウトプットとして記載したという位置づけで修正してございます。

続きまして、資料2の事前分析表のほうでございますけれども、こちらにつきましては測定指標1のところPPP/PFIの事業規模と書いてございまして、設定の根拠としまして

新経済・財政再生計画改革工程表2022の記載、それからPPP/PFI推進アクションプランの記載を参照しまして、目標値としまして、令和13年度に30兆円としてございます。

続きまして、同じ資料の4ページに移りまして、測定指標5～7はアウトカムの部分で書いた内容でございますけれども、測定指標5として優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数、それから、測定指標6として地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数、次の5ページに移りまして、測定指標7として地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数と書いてございますけれども、これらにつきましては、新経済・財政再生計画改革工程表2022に位置づけているものを記載したものでございます。

以上でございます。

○白石座長

御説明をありがとうございました。

それでは、御質問、御意見等がありましたら、手挙げマークを押していただいて、順番に御発言をお願いしたいと思います。

それでは、横田委員、お願いします。

○横田委員

ありがとうございます。私のほうからは休眠預金の活用とPPPの件で1点ずつあります。

まず休眠預金の活用なのですが、額に加えて件数を記載したほうがいいのではないかという意図で質問なのですけれども、契約額は概ね上限に近く支給されるのか、あるいは契約額によりばらつきが結構あるものなのか。額に加えて件数も結構重要なのではないかと考えており、現況を見たときに、併せて確認することが有用であれば御検討いただきたい。またはお願いなのですけれども、20万人以下の地方公共団体がどれぐらいあるかというのが分かれば、550という件数がどれぐらいのインパクトがあるものなのかというのが分かるので、説明の記載のところに記載しておくのとベターかなと思いました。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○田中参事官

どうもコメントありがとうございます。まず、休眠預金のほうですけれども、先生御指摘のとおり、指定業界団体から助成を受けた団体数を数えることというのは可能ですので、御指摘を踏まえまして検討したいと思います。

○大塚参事官

続いて、PPP/PFI推進室でございます。測定指標6の550団体のところについて、その分母に当たるようなものですね。実際に20万人未満の地方公共団体数がどれぐらいあるのかというところを追記すればどうかという御指摘だったのかなというふうに考えてございますけれども、御指摘のとおり反映させたいと思います。どうもありがとうございます。

○白石座長

では、事務局、よろしいですか。

音声なのですけれども、私は横田委員の声はすごくよく聞こえるのですが、ちょっと事務局の会議室の声が聞こえづらいような感じがします。ゆっくりしゃべっていきたいと思います。

では、次、佐藤徹委員、お願いします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。私からは、PFI事業の推進のロジックモデルの箇所についてコメントします。

今回、アウトプットとアウトカムの関係を修正されまして、以前よりも分かりやすくなったと思います。ただ、ちょっと細かいところで恐縮なですけれども、気になった点もありまして、それはPFI事業の推進のアクティビティとアウトプットが、修正したことによって内容的にどちらも支援ということになってしまっていて、あまり中身的に変わらないようにも見えるのですが、この場合、アウトプットが政府が支援するというのであれば、そのための活動がアクティビティなので、少しその辺りの書き分けというか、整理されたほうが因果関係のロジックは分かりやすくなるのではないかと思います。御検討いただければ、よろしく願いいたします。

以上です。

○白石座長

事務局、お答えをお願いいたします。

○大塚参事官

PPP/PFI推進室です。佐藤先生の御指摘を踏まえまして、アクティビティの書き方がアウトプットと似通ってしまっているという御指摘かと思っておりますので、もう少し書き方を工夫してみたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤（徹）委員

よろしく願いいたします。

○白石座長

それでは、続いて、佐藤主光委員、お願いいたします。

○佐藤（主）委員

よろしく申し上げます。私からも細かいですけれども2点ほど。

1つは、このマクロ経済のところ、財政政策のところですが、アウトカムのところ報道主要5社からの記事の記載ということなのですから、これは1回でも掲載したらそれをカウントするということですね。だから、ずっと測定指標の目標値が5になっているので、もうちょっと掲載の回数であるとか、例えば主要5社が何回この記事を掲載していたかとか、そちらのほうがいいのかな。年に1回でも掲載したらカウントするのであれば、測定指標として甘いのかなという気がしましたというのが1つ目のコメントです。

もう一つはPPP/PFIのところですが、最終的なインパクトで事業規模を目標とするのはいいのですけれども、たしか事業件数も目標値になっていなかったかなという気がしたのですが、事業規模とは別に件数というのを考えてもいいのかなと思いました。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○野村補佐

まず、分析に対する御質問からですが、報道の記事掲載のところ、御指摘のように今この測定指標として挙げておりますのは、例えば日経新聞が月例経済報告を1回取り上げたらそれを1としてカウントするというような考え方でございます。実際上は、例えば月例経済報告を1度公表して、それを同じ日経社が例えば2回、3回と続けて取り上げるということは、実際にはあまり見られないかと思っておりますので、掲載の回数にしたところで、件数としては結局同じようなところになってしまうのかなというところではございますけれども、一方で、例えば白書のような年1回の公表物ですと、1回、2回と続けて取り上げられるようなことがあったりはしますので、そのところのバランスなどを考えながら検討させていただければと思っております。

分析からは以上でございます。

○大塚参事官

続きまして、PPP/PFI推進室です。佐藤先生の御指摘いただきましたPPP/PFIの事業規模に関連して、額だけではなくて件数も加えてはどうかというお話でしたけれども、この点についても検討させていただきまして、できる限り件数についても追加できるように考

えてみたいと思います。どうもありがとうございます。

○白石座長

お答えありがとうございました。

では、以上でよろしいでしょうか。

それでは、分析担当、社会システム担当からのヒアリングは終了としたいと思います。
ありがとうございました。

続いて、高齢担当より御説明をお願いしたいと思います。

○須藤企画官

高齢社会対策担当企画官の須藤と申します。よろしくお願いたします。

それでは、私から、資料1の2ページについて御説明させていただきます。前回、7月の本懇談会での御議論を踏まえまして、修正した部分を中心に御説明をさせていただきます。

まず、アクティビティのところでございますが、3点掲げておりまして、1つ目が高齢社会対策総合調査ということで、5つのテーマで1年ごとにローリングをしている調査でございます。この調査の実施ということ。それから、2つ目として、エイジレス・ライフ実践事例、社会参加活動事例表章ということで、高齢者の社会的な活動等の好事例を収集して広く周知するという事業でございます。そして、3つ目が高齢社会フォーラムということで、1年に1回、高齢者の社会的な活動等に関するフォーラムを実施しているというものでございます。

まず高齢社会対策総合調査につきましては、アウトプットとしての的確な実態の把握と、そして、より多くの方々に見ていただけるような見せ方の工夫ということも含めて、調査を掲載したホームページのページビュー数を参考指標として設定しております。

一方で、その下2つ、エイジレス・ライフの表章の関係、それから高齢社会フォーラムの関係でございますが、これらについては多くの方々が参考にできるような事例の収集、そしてまた、魅力的な内容の事例紹介、フォーラムの開催といったことで、その成果を測る指標として、この事例の掲載したホームページのページビュー数を設定しております。高齢社会フォーラムについては、このフォーラムへの参加人数を設定しており、これは実際に会場に来られた方と、それからオンラインで参加された方の合計ということで考えております。

そしてまた、これは当日だけオンラインで配信するわけではなくて、その年度いっぱい視聴ができるようにしておくということで、視聴回数についてもこの参考指標として設定しております。

それを踏まえて、中目標、アウトカムといたしましては、高齢社会対策、高齢者の実態の調査であるとか、その結果によっての高齢者を巡る状況であるとか、それから高齢者の

社会参加についての好事例、そしてフォーラムでの議論、こういったことを広く知っていただくことによって、高齢者自らの意識、行動に変容を促していくということ。具体的には、自らの学習であるとか自己啓発、訓練といった形で、具体的な行動につなげていっていただくということで、アウトカムには学習・自己啓発・訓練の行動者率を設定しております。

さらには、その学習・自己啓発等を具体的な社会的な活動等につなげていただく。就労であるとか地域活動、それからボランティアといったことも含めて、様々な対外的な活動につなげていただくということでインパクトとして設定しております。

具体的にどういった指標を用いるかということで、資料2の9ページを御覧いただきたいと思いますが、まず、測定指標の社会的な活動等を行っている高齢者の割合ということで、この社会的な活動等には、就労であるとかボランティア、地域社会活動、それから趣味とかお稽古事といったことも含みますが、この指標を厚労省の国民健康・栄養調査の中で4年に1回把握しております、次に把握できるタイミングとしては、令和6年度にこの項目について調査をすることで検討しているということですので、令和6年度に80%ということで、この80%という数字は厚労省において高齢者の就業率の見込み等も踏まえて設定をしているということですのでございまして、現在の高齢社会対策大綱の目標ともなっている数字でございます。こういったものを踏まえまして、目標を設定しているところでございます。

それから、2つ目の測定指標2、学習・自己啓発・訓練の行動者率ということで、これについては総務省の社会生活基本調査で取っているデータでございまして、5年ごとに把握をしているというものでございます。

具体的な内容としては、個人の自由時間の中で自分の教養を高めるとか、それから仕事その他の活動に取り組むための学習・自己啓発等ということでありまして、この目標についても高齢社会対策大綱で掲げているところでございます。前回、直近で取っている数字が令和3年度の数字でありまして、これよりも上昇ということで、この目標を掲げております。次に取れるタイミングは令和8年度ということで、令和3年度より上昇させるということで設定をしているところでございます。

私からの説明は取りあえず以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問をよろしくお願いいたします。リアクションボタンを押してください。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

説明ありがとうございました。このロジックモデルのアウトカムとインパクトの関係ですけれども、先ほどインパクトは厚労省の調査で、アウトカムのほうは総務省の調査を測定指標とするという御説明がありました。ただ、両者の関係がどういう関係にあるのかというのは、必ずしも因果関係にあるといえるのかどうかということと、調査の頻度ですとか、対象はちょっとどうか分からないですけれども、違う可能性があるのです、この2つを矢印で結ぶことが果たしていいのかどうかというのは、やや不明確かなと個人的には思っています。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○須藤企画官

このアウトカムとインパクトで指標とする調査は異なるもので設定しているところなのですが、インパクトで設定している社会的な活動等ということについては、自ら行う自己啓発、学習ということも含めた上で、さらに就労とか、それから学校に通うとか大学ということも広く含むものとして社会的な活動という定義で調査をしているところでありまして、調査自体は違うのですが、高齢者の社会的な活動を広く捉える指標として、この厚労省の調査ではそのような前提で行っているということでございます。文科省がやっている調査と厚労省がやっている調査との接続については、その対象について精査をした上で、今の御指摘を踏まえて検討していきたいと思えます。

○白石座長

ありがとうございました。

それでは、続いて、佐藤主光委員、お願いします。

○佐藤（主）委員

よろしく申し上げます。私も測定指標のところやや疑問で、片方は総務省、片方は厚労省で、もともと調査機関が違うだろうというのも一つなのですが、あともう一つ、4年ごと、5年ごとでかなり測定指標にも時間的なラグがあるというところで、理想的には、やはり進捗を管理したいということであれば、毎年ちゃんと数字が出てくるものが望ましい。それが無理なら2年に1回とか、5年とか4年だとスパンが空き過ぎるかなという気がします。

サンプリング調査でもいいので、毎年進捗が管理できるような調査ができるか、内閣府でできなければどこかやっているところから拾ってくるのか、それをやらないと、例えば

測定指標2に至っては令和8年度にならないと分からないということになってくるし、しばらく待っているということになりますよね。なので、この辺りは、もうちょっと頻度の高い測定指標がないかということは検討されたいかがかなということ。

もう一つは質問になってしまうのですが、インパクトのところを見ると、予算が3つ立てられているのですが、これはいずれも事前分析表を見ると、この施策にぶら下がっているのは高齢社会対策推進経費というのがあって、今年は3,200万円の予算がついているのかな。この中の内訳だという理解で大丈夫ですかという、最後は質問です。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○須藤企画官

2つ目の質問についてはおっしゃるとおりで、この3つの事業は高齢社会対策推進経費ということで3,200万円の中で実施している事業ということでございます。

それから、1つ目のまさに指標の把握ということについては、それぞれ4年、5年で少しスパンが長いということなので、もう少し短いスパンで測れる指標がないかどうかということを引き続き検討してまいりたいと思っています。

○白石座長

ありがとうございました。

では、続いて、小野委員、お願いします。

○小野委員

ありがとうございます。今御説明いただいたこれについて、前回少し私もコメントというか、御意見を申し上げたところでもあるのですが、その2点について、まず1点目は、ほかの委員が触れられたことにも関わるのですが、アウトカムのところ、あるいはインパクトのところも、例えば高齢者の方々の活動ということであれば、ほかの省庁のものもあるとしても、全国のほぼ全ての自治体がいろいろ取り組んでいるということもあり、その点でも内閣府さんの行われていることそのものと、全国の高齢者を対象に行われる統計調査のようなものの結果とやや距離があるといいたいまいしょうか、そのようなことも感じたということで前回申し上げました。

今回お示しいただいた案でも、私が申し上げたような疑問は依然として残るといいたいまいしょうか、ただ、そういう全国的な取組の中で内閣府さん固有の取組の成果をどうやって切り出すかというのは、なかなか業績測定というタイプの評価のシステムの中では難しいと思うのですが、引き続きお考えいただければということが1点です。

あともう1点、前回申し上げたことで、恐らく高齢社会対策総合調査からの指標だと、標本誤差の観点で、多少数字が動いても誤差の範囲内で、信頼区間のようなものを考えると、多少数字が動いても成果が出たかどうかの判断ができないのではということも申し上げました。ちょっとこれは事前に調べられなかったのですが、今回具体的に書かれている厚労省の国民健康・栄養調査はサンプルがどのぐらいなのかということと、あと、総務省の社会生活基本調査のサンプルがどのぐらいか。高齢社会対策総合調査よりも大きいような気がするのですが、サンプルが大きければ標本誤差もかなり小さくなりますから、指標として機能しそうな感じもするので。ただ、やはり精度のよい調査は周期調査で間隔が空いてしまっているというところではあるのですが、悩ましいところではあるのですが、私個人的には、周期調査であっても精度がよいものであればそれを使うべきだと思うのですが、これは純粋な質問として、それぞれサンプルがどのぐらいかを教えていただきたい。精度の感覚をちょっとつかみたいというのが御質問であります。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○須藤企画官

ありがとうございます。2点目の質問からお答えをさせていただきたいと思いますが、厚労省の国民健康・栄養調査のサンプル数については、平成28年度の調査で2万5,704ということでございます。社会生活基本調査については、統計法に基づく基幹統計ということでございますが、今手元にサンプル数のデータがございませんので、すみません、今この場でお答えすることはちょっと難しいということでございます。

それから、1点目の前回小野先生に御指摘いただいたアウトカムとインパクトの距離があるということについて、これは私どももいろいろ検討はしたのですが、1つ、全国の自治体とかNPOとか、こういった事例紹介は行政とか民間で高齢者の社会参加に取り組む団体にも影響を与えることがあるので、そういったものを測る指標がないかどうかといったことも検討したのですが、なかなか直接的な指標として適切なものはなかったところです。

ただ、まさにこの中目標、アウトカムとインパクトの間で、これは必ずしも高齢者自身に働きかけるというものだけではなくて、施策の実施主体である自治体であるとか、あるいは地域で高齢者の社会的な活動への参加をサポートする民間団体の活動を促すという効果も期待しているところでもございまして、こういった成果としてインパクトに記載をしております社会的な活動等を行っている高齢者の割合が上昇する、結果としてここにつながってくるという考え方で設定をさせていただいたところでもございます。

以上です。

すみません。先ほどの社会生活基本調査のサンプルについて今確認ができて、サン

プル数は9万1,000世帯ということでございます。

○白石座長

ありがとうございます。

では、佐藤徹委員、お願いします。

○佐藤（徹）委員

1点質問です。インパクトの測定指標の目標数値の設定根拠について伺います。社会的な活動等を行っている高齢者の割合の目標数値は令和6年度までが80%ということで、5人中4人ということで高いような気がするのですけれども、先ほどの御説明では、高齢者の就業率のデータなども踏まえて設定されたということでした。社会的活動は就労だけではなく、ボランティア、NPO活動とか、先ほどの御説明では趣味とかお稽古事も入ってくるということでしたので、その80%の設定をされた内訳といたしますか、どういうふうに積み上げて80%という数値を設定されたのかについてお伺いいたします。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○須藤企画官

これは厚労省のほうで健康日本21という施策の取りまとめの中で目標として設定をされているものでございまして、具体的な考え方については、これまでの推移を踏まえつつ、さらに今後の高齢者の就業の見込みも踏まえて設定したという説明で聞いておりまして、具体的な考え方については、引き続きここは厚労省にも聞いた上で精査をしていきたいと思っております。

○佐藤（徹）委員

ちょっとよく分からなかったのですけれども、また調べてみたいと思います。ありがとうございます。

○白石座長

ありがとうございました。

それでは、高齢担当からのヒアリングは終了としたいと思います。ありがとうございました。

続いては、障害担当から説明をお願いしたいと思います。御準備をお願いします。

○小林参事官

障害者施策担当の参事官をしております小林と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

本日の資料1の3ページ目が障害関係のロジックモデルの案になっていまして、前回の懇談会で2つ御指摘があったと認識しております。1点目が、このフローの一番上のアウトカムの測定指標につきまして、この指標は閣議決定で設定されている数値目標なのだけれども、ただ、対応要領の策定自体は法律上努力義務なので、地方分権の観点からどうなのかという御指摘と、あとはアウトカム指標として、こういう指標よりは対応要領を策定した結果、職員の意識づけが変わったとか、差別事案が減ったとか、そういうほうがいいんじゃないかというような御指摘をいただいたものと認識しております。

この御指摘につきまして、当方でもいろいろ検討してみたのですが、やはりこの分野に関して閣議決定で定められている目標というところでありまして、この目標自体を仮に設定したところで、今回、自治体に何か新しくやっていただくということではないこととか、あとはアウトカム指標としての適切性という観点の御指摘はごもっともな面があると思っておるのですが、例えば差別事案の増減とか意識づけの変化について、これを把握しようとなると新たに自治体に調査とか報告を求めなくてはいけないというところで、自治体のほうの負担も出てくるのかなということもありまして、この点については誠に恐縮なのですが、従前の閣議決定の目標をアウトカム指標として維持させていただければと考えております。

次に、2点目の御指摘なのですが、障害者施策は他省庁も取組を行っているところですが、他省庁の取組との関係が分かるようにしてほしいということで御指摘があったものと認識しております。この点につきましては、ペーパーの右下のほうに※で書いてあるのですが、我が国の障害者施策につきましては、障害者基本法に基づく障害者基本計画を踏まえて、所掌事務に関連した各省庁が具体的な施策を展開していることとか、本ロジックモデルにつきましては、基本計画において内閣府が中心的に行うこととされている障害者差別解消法の広報だとか相談体制の整備等について記載しております。他省庁においても所掌分野における相談対応を別途実施している。このことを追記することによって、御指摘の他省庁の取組との関係性を明らかにするように修正いたしました。

私からは以上になります。

○白石座長

ありがとうございます。

それでは、御質問、手を挙げるボタンでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

御説明ありがとうございます。多分、私が前回指摘したのが努力義務を目標にするの

はどうかという点だと思うのですが、これはいたし方ないといえますか、閣議決定でということなので、目標にすること自体は理解するというふうに考えたいと思います。

もちろん、この政策の目的からして、自治体のほうでもきちんと対応要領を策定して差別解消に取り組むということ自体は非常に重要だと考えております。ただ、政策全体の体系からして、あくまで努力義務規定であるということと、どういうふうに働きかけを行うかというのは、整合性を取るのなかなか難しいと個人的には思っています。目標をこのように設定すること自体に異存はありませんけれども、指摘だけしておきたいと思いました。改めてで申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

○白石座長

事務局からリプライをお願いします。

○小林参事官

御指摘ありがとうございます。実際、自治体のほうに働きかけるに当たっては、あくまでも法律上、努力義務になっているというのは御指摘のとおりですので、その点は十分注意しながら、自治体への当たり方等々、気をつけながらやっていきたいと考えております。ありがとうございます。

○白石座長

ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問はありますか。

それでは、ないようでしたら、以上で障害者担当からのヒアリングを終了としたいと思います。

続いては、国際担当から御説明をよろしくお願いいたします。

○中田国際調整官

青年国際交流の担当でございます。

資料1の4ページのロジックモデルを御覧いただきたいと思いますが、先だつての御指摘を踏まえまして、基本的には単年度のサイクルで回していくところなのですが、それぞれ活動実績（アウトプット）に参考指標として「各事業において日本青年と交流を行った外国参加青年の人数」を上ブロック、下のブロックに追加させていただいて、日本参加青年の人数と外国参加青年の人数をそれぞれアウトプットの参考指標としたところでございます。

その余の点については、担当から御説明を申し上げたいと思います。

○伊藤補佐

引き続きまして、事前分析表について御説明をさせていただきます。

先だつての懇談会で御説明さしあげたとおり、こちらの事業につきましては、この事業そのものの純粋な効果を測定することを目的として、参加青年の参加前後における行動傾向の変化を測定するという形で指標を設定することとしております。他方で、この測定の仕方につきましては、今年度新たに実施する調査を基に分析することを想定しており、現時点で評価の対象となる行動傾向の変化を予断するようなことは避けるべきと考えておりますので、まずは今年度参加前後の参加青年についての調査結果や本事業に参加していない一般層の調査結果との比較において、参加青年について特定の行動傾向に優位性が生じるということはこの5年間の目標値として設定しまして、これを踏まえて6年後、改めてどのような目標設定にするか考えていくこととさせていただきたいと考えております。

参考指標につきましても、先ほど申し上げたとおり、日本青年の参加者数だけではなく、日本青年と交流を行った外国青年の参加者数についても登録をさせていただいております。当方からの説明は以上です。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見を申し上げます。

佐藤徹委員、申し上げます。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。前回は申し上げたことになるかもしれませんが、御容赦ください。ロジックモデルのアウトプットのところなのですが、アウトプットが2つありますね。その中の文章の最初の分節です。例えば「派遣し」であるとか、「船を運行する」というのは、これは政府のアウトプットですが、それ以降の文章、後半の部分は、日本青年がとか、あるいは外国青年がということなので、アウトカムではないのかなということがまず1点。

それから、事前分析表のほうの中目標1の測定指標2、事業参加青年を対象とした事業効果把握調査の結果で、目標値の設定のところに文章が書いてあって、特定の行動傾向に優位性が生じることというふうにあるのですが、例えばどういう仮説をお持ちなのか。特定の行動傾向とは、例えばどういうものを想定されているのか。これは多分、アウトカムに関連する内容を含むと思いますので、これは質問です。よろしく願いいたします。

○白石座長

事務局、リプライをお願いします。

○伊藤補佐

御指摘、御質問ありがとうございます。まず1点目、アウトプットの書きぶりについての御指摘かと思えます。主語が統一されていないのではないかというような御指摘だったかと思えますけれども、我々としては、「各国へ派遣し」というところまでが政府の行動であって、「各地域の課題をテーマに」以降の部分は参加青年を主体として想定しているところではありますので、基本的にはこの書きぶりでは何か認識に大きな齟齬があるものではないと考えているところであります。

2点目ですけれども、特定の行動傾向に優位性が生じると記載しているところについて、具体的に何を想定しているのかという御指摘かと思えますけれども、この事業自体が青年のリーダーシップの育成を目標として実施しているものですので、例えばマネジメント力、積極性、リーダーシップ等を想定しております。こういった表現になるのかは、まだ確定しているところではないのですけれども、そういったリーダーシップ等にまつわるような行動傾向に優位性が生じることに期待をしています。

以上です。

○白石座長

この事業について今後の展開に期待しているということで、調査の詳細はこれからということなのでしょうか。

では、続いて、佐藤主光委員、御質問をお願いします。

○佐藤（主）委員

よろしくをお願いします。私もアウトカム指標に1点質問とコメントなのですが、参加している方と参加しなかった方との間の比較ということなのですが、参加しなかった人たちはどうやって把握するのかなということ、一般的な国民調査の中で分けていくものなのか、それともあえて参加していない人間たちも集めるのかということが質問です。

もしそうだとした場合、当然こういう事業に参加する人たちの属性と比較対象をある程度合わせておかないと、やはりどうしても参加する人たちはもともと国際的な意識が高いとか、英語力があるという人であれば、比較対象も同様でなければ、本当のこの事業の効果というのは捻出できないので、参加していない人たちをどうやって捉えるのかということ、これは重要だと思うのですが、この辺、どういう対応を予定されているのかということについて伺えればと思います。

以上です。

○白石座長

お願いします。

○伊藤補佐

御指摘ありがとうございます。御指摘については、まさにおっしゃるとおりで、しっかりと比較する対象というのでも客観的に説明が可能なような形で抽出していかなければならないというふうには我々としても考えております。

抽出の仕方ですけれども、この調査自体、特定の事業者が実施しているコンピテンシーを計測する、いわゆる適性検査のような試験を受けてもらい、その結果を分析するという形になっておりまして、これに関しては、我々の事業に参加する青年のみならず、いろいろな場面で受験をしている方々がいらっしゃるわけです。その方々の中から年齢や国際交流に関心がある等の様々な属性を考慮し、適切なサンプルを抽出することを想定しております。それをどこまでできるかというのは、これから当該事業者と調整を図っていこうと思っておりますが、適切にサンプルを抽出して比較をしていくということを検討しています。

○白石座長

ありがとうございました。今回やろうとしておられるようなものは、2014年にも実施されているようですね。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、国際担当の皆様、御説明ありがとうございました。国際担当からのヒアリングは以上で終了です。

続いては、遺棄化学兵器廃棄処理担当室より御説明をお願いしたいと思います。準備ができましたら御説明のほうをよろしく申し上げます。

○山寄参事官

遺棄化学兵器処理担当室の山寄と申します。よろしくお願いいたします。

前回ロジックモデルについて御説明をいたしましたけれども、それを踏まえまして、事前分析表をつくっております。施策目標について平成27年の閣議決定の「可能な限り早期に・・・日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させる」ということによりまして、これを具体的に道筋をつけるということで、昨年10月に日中で合意をいたしました「2022年より後の廃棄計画」を踏まえて事業を推進していくということによりまして、まずはこの廃棄計画の達成状況を測定指標にいたしてございます。

それから、活動実績、アウトプットでございますけれども、それぞれ廃棄計画の中に掲げられております主要事業を3つに分けておりますけれども、ハルバ嶺、移動式処理設備を使用した廃棄処理、中国各地の遺棄化学兵器の発掘・回収という3つに分けておりまして、それぞれ測定指標、参考指標を設けてございます。

基本的にはハルバ嶺と移動式につきましても、廃棄処理ということでございますので、廃棄数を測定指標にいたしてございまして、参考指標として、その日数というところ。それから、各地の発掘・回収につきましても、各地といえどもいろいろなところから出て

くるわけでございますけれども、「2022年より後の廃棄計画」におきまして、期限というわけでもないのですけれども、何年までに終わるように努力するというような目標が書いてございます、ここに書いてございます牡丹江、伊春、敦化について発掘・回収が完了した箇所数を測定指標といたしまして、参考として、各地の発掘・回収の作業期間等を掲げているわけでございます。

簡単でございますけれども、説明は以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見をリアクションボタンでお願いします。いかがでしょうか。佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。1点だけ質問です。廃棄計画の達成状況に関して、これは定性的かつ総合的な評価をされるかと思うのですが、施策の進捗状況の実績は今空欄になっていますが、これはどのような書きぶりというか、例えばおおむね順調とか5段階評価みたいなランクづけのような、そういった表現を想定されているのか、また別の方法とか書きぶりを考えていらっしゃるのか、その辺りを教えていただけますでしょうか。

○山崎参事官

ありがとうございます。まだ具体的にどう書くかということは検討し切れていないのですけれども、ここにございますとおり、他の測定指標や実績等を踏まえて記載ということで、最初に想定していましたのは、2022年より後の廃棄計画で結構いろいろな項目が入ってまして、それをやや総花的に、これについてはこのような状況、これについてはこのような状況というようなことを書くのかなと考えてはいたところなのです。ただ、そうしたときに、ちょっとここはスペースが小さいので、そういったところをどうしようかなというのは、実際のところまだ検討中でございます。今の御指摘を踏まえて考えていきたいと思っております。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございました。

○白石座長

それでは、小野委員、お願いします。

○小野委員

どうもありがとうございます。1点御質問なのですが、測定指標2の目標値についてシンプルな質問ですが、10数万発という数字自体は、御説明のところにある申告埋設数のうちの日本独自で埋設数を10数万発と推計しているということで、これは実際には計画が進んでいく過程でもう少し正確な数字が出てきて、それが事後的にというか、いずれ数字が固まってきて、改めて後から目標値としてこれをやるべきものというのが確定するような性格のものなのではないでしょうか。推計の段階で数字が書かれているので、これ自体が目標値というのは分かりにくい感じもするので、お尋ねをしました。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○山寄参事官

ありがとうございます。少し長くなるのですが、ここに書いております化学兵器禁止機関への申告埋設数、30~40万発というのは、ハルバ嶺で実際に掘り出す前に、日中でこれぐらいあるだろうということを協議して、そのときの知見に基づいて出した数字でございます。その後、実際に掘り始めると、最初に想定していたよりも実際にはそれほど多くないということが分かってきていて、これまで掘った経験、どれだけ掘ってどれだけ出てきたと。あと、穴ですので、どれだけ深さがあるか、どれだけ広さがあるかというのがもう分かっていますので、そうすると、これまでの実績とあと残りを踏まえて推計すると約10数万発であろうということで試算をしております。

実は中国との関係でも、中国も同じような認識ではおるのですが、ただ、一方で一旦国際機関に申告した数字がありますので、この数字が確実に変わりますというふうに言い切れるかということ、結局掘ってみないと最終的に何発あるか分からないということで、ここは中国とも合意の上、日本側独自の推計で10数万発というふうに言っておりまして、最後、底まで掘った上で何発あったということで、最終的に国際機関に申告する形にしようということで動いております。

実際に毎年掘った発数と掘った体積が分かれますので、残りがどれぐらいあるので、あと何発ぐらいあるねというのを毎年推計しているわけでございます。それで毎年ちよつとずつ変わっていくわけでございますが、そういったことで10数万発というふうに言っているわけでございます。

○小野委員

それでは、重ねて御質問になるのですが、実際には、対策が必要なものは、見つかったものは全部対策していくという順番で、最終的にやるべきものは全部、計画の終了時点で

は終わるとい整理になるのか、それとも、すべきものはあるのだけれども、やり残すような可能性もあるのか、その辺りだけ確認させてください。

○山崎参事官

現時点では、全て底まで掘った上で、それが日本が遺棄した化学兵器であれば、それを全て2027年中に廃棄を完了するというふうに計画をしておりますし、実際にこれまでの進捗を考えると、それが可能であるというふうに考えております。もちろん、底のほうからあまりにも大量の遺棄化学兵器が出てくればまたちょっと事情は変わってくるかもしれませんが、現状は、そういったことはないというふうに考えているところでございます。

○小野委員

ありがとうございました。

○白石座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、遺棄化学兵器処理担当室からのヒアリングは以上で終了とさせていただきます。御説明ありがとうございました。

続いて、重要土地担当より御説明をお願いしたいと思います。

○小松参事官

重要土地担当の参事官の小松でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、資料2の20ページに沿って御説明させていただきます。先日御審議いただきましたロジックモデル、資料1の6ページについているものに従いまして、当方でこの事前分析表をつくらせていただきました。中身は若干重複するところもございますが、施策として重要土地等の調査及び規制等の実施ということでございまして、これは一昨年成り立ちました重要土地に関する法律に基づきまして、区域を指定して、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施していくというものでございます。令和6年から令和10年度の評価をしていただくということでございます。

施策の目標でございますが、国民生活の基盤の維持並びに領海等の保全及び安全保障に寄与ということでございまして、昨年9月に閣議決定されました基本方針に基づいて考え方を整理しているところでございます。

施策の指標といたしましては、重要土地等調査法の運用状況ということでございますが、これは重要土地等調査法を運用し続けていく際に具体的な数値目標そのものを指定することはなかなか、今後検討していくべきものということでございまして、今の段階で指定で

きていない中で、参考指標として幾つか指定させていただいているところでございます。

1つが区域指定の実施件数ということで、これは国境の離島ですとか防衛施設、自衛隊施設等、海上保安庁の施設、生活関連施設ということで原子力発電所や空港など、こういったものを順次指定しているところでございますが、その指定の状況。

それから、この下の届出の件数というのは、特別注視区域というところで、特に土地取引に関してその区域に指定された範囲内で行われる場合に届出をしていただくといった届出の件数。

次のページに行きまして、勧告、命令の実施件数ということで、これは重要施設等の機能障害をする行為があった場合、それをやめていただくということを審議会の議決を経ながら勧告、それを聞いていただけない場合は命令を出すといった勧告、命令の件数。

あと、今申し上げました重要土地等調査法の審議会の開催件数。

それから、これを裏づけるシステムの開発の進捗状況。今も既にシステムは稼働しているところでございますが、これを順次、国民の皆様にも情報共有したりですとか、そういったバージョンの改修をしているところでございます。

次が中目標の2つ目でございますけれども、国民や地方公共団体における制度理解の醸成ということで、1つはホームページのアクセス件数で、これは内閣府の重要土地室のホームページのアクセス件数を指標とする。それからもう1つ、参考指標といたしまして、リーフレットの作成部数ということで、これは当方、内閣府のほうで作成いたしまして、それを地方公共団体等も通じながら国民の皆様を示させていただいているものでございます。

御説明は以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問をお願いしたいと思います。リアクションボタンを押していただければと思います。

佐藤徹委員、お願いします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。ロジックモデルの部分で、例えばロジックとして、法の運用の結果、重要施設等の機能が維持されるという理解でよろしければ、中目標、アウトカムに設定されている測定指標である重要土地等調査法の運用状況は、アウトカムレベルというよりはアウトプットレベルではないのか。つまり、ここでいう運用というのは、誰が運用するのかというのは多分政府だと思ったのですが、違うのかもしれませんが、その運用の中身ですね。それはアウトプットに書かれていることとほぼ同じ意味なのではないですか。だとしたら、測定指標としては運用状況ではない別のアウトカムの的なもので、

定量的には把握されないということなので、定性的に評価されるべきではないのかと思っただのですが、いかがでしょうかという質問です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○小松参事官

御質問ありがとうございます。先生御指摘のとおり、我々の施策の目標は国民生活の基盤の維持並びに我が国の領海の保全及び安全保障に寄与していくということでございます。それで、その目標に書かれている内容は、昨年の閣議決定の基本方針の中で書かれている内容そのものということになります。

今回、我々がアウトカムとしてこういった運用状況ということを書かせていただいているのは、国民生活の基盤の維持あるいは領海の保全、安全保障を守っていく。これは我々の取っている手段も一つの重要な手段だと思っているところでございますが、他方、我々がこの施策を行うことだけによって国民生活の基盤が維持できたり、領海の保全ができたり、安全保障を守れるかといったところは、結局、例えば安全保障であれば、自衛隊が、まさに自衛隊の活動としてしっかりと機能している。あるいは米軍と連携した安全保障が日米安全保障の枠組みに従って適切に対応できている。そういったものがある種前提としてあった上で、その中で我々の土地法に基づく、それを支える一つの重要な手段としても、こういった施策でございますので、具体的に我々の組織としてアウトカムとして測っていくものとしては、この基本方針に示された運用の中身を踏まえた運用状況が一つの測っていくべきアウトカムの指標ということになっていくのではないかと我々は考えて、こういうふうに設定した次第でございます。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございます。アウトプットというのは行政のコントロールが行いやすい領域ですが、アウトカムというのは外部要因からの影響も受けやすいので、必ずしも行政が全てコントロールできるわけではないという私の理解でありまして、アウトカムの指標として、運用状況ではなく、例えば法の遵守状況というのであれば私も理解ができるのですけれども、そういう趣旨で質問させていただきました。少し検討いただければと思います。

○小松参事官

御指摘ありがとうございます。

○白石座長

ありがとうございます。

では、佐藤主光委員、お願いします。

○佐藤（主）委員

よろしくお願ひいたします。私も測定指標についてなのですけども、まさに重要土地等調査法の運用状況についても特に数値目標は定めないとしていますが、参考指標にありますほかの区域指定の実施件数も、届出の受理状況にしても、特に数値目標を設定しているようではないのですけれども、これはやってみなければ分からないという面もあるのかもしれないのですが、ただ、この事業自体、国境離島であるとか自衛隊施設の周辺地域ということなので、ある程度数は分かると思うのです。我々は別に国境離島の数は知っているわけだし、重要施設の周りというのはどれくらいあるのかも分かっているわけじゃないですか。だとすれば、ある程度、そのうちの何%を調査でカバーできていたのかとか、そのうちの何%が実際に調査できたのかとか、その辺りは本当は数値目標として設定できるのではないかと思ったのですけれども、いかがですか。それともアウトカム指標になるのではないかと思ったのですけれども。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いします。

○小松参事官

御質問ありがとうございます。自衛隊の施設、あるいは米軍の施設、それからこれまでいろいろと指定してきた離島等について、我々は今、順次こういった指定というものを行ってきているところでございますが、これは国会での御議論等々も踏まえながら順次やっていくというところでございまして、今回、どこまで最終的に指定していくかというところを我々は議論しながら、順次できたものから指定していくということをやってきたというところがございまして、これまで明確な数字の目標という形では指定してこなかったところでございます。

○白石座長

横田委員、お願ひいたします。

○横田委員

よろしくお願ひします。私も簡単な質問です。まず、システム開発について。開発完了はいつを予定していて、完了した後の運用の段階ではどういった記載を考えているのか。開発完了までの進捗は多少分かりやすいかなと思うのですけれども、いずれにしろ開発完了時期が明示されていないので伺いたいのが1点。

あと、勧告を守られなければ命令に動くということなのですけれども、勧告の件数と命令の件数を書き分けするの点もお伺いしたい。本来このアウトプットが書かれたのであれば、アウトカムになるのか分かりませんが、それが解消されているのかというところは自然と知りたくなるものなのですけれども、参考指標として書くことなどは検討の余地がないのかというのを伺いしたいと思います。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いいたします。

○小松参事官

御質問ありがとうございます。システムについては、先ほど御説明の際に少し申し上げましたけれども、順次フェーズを分けながら開発を進めてきているところでございます。現段階においても、事務的に我々の組織の中、内閣府の重要土地担当室の中で使う最低限の機能は現在でも運用が開始しているという状況でございます。

それで、次のステップといたしまして、今、我々としては、来年度に国民の皆様が国土地理院の地図に実際に区域指定した場所がどこかということが分かるような、そういった国民に対するある種サービス提供機能みたいなものを改修して行って、さらにそれ以降の年にいろいろと他省庁のシステムとのリンクですとか、そういったものを順次、段階的に整理していくということを計画していて、それを現に、今は2段階目の作業をやっているところでございます。

最終的にどこで完了するかというところは、我々自身もかなり手探りで、実際どこまでやっていくかをステップごとにやっているというところで、明確に何年に終わるということは今ここで申し上げられなくて申し訳ないのですが、そういったところでございます。

あと、勧告と命令につきましては、基本的に機能阻害行為があって、それに対する勧告を出した上で、それを聞き入れていただけなかった場合について、最終的に国としての命令という形になるということで、実際にこの制度が始まったのは今年の2月でございますが、今後出てきたときにどうしていくのかということは、我々はいろいろ考えていかないといけないと思っているところでございます。

ちなみに、昨年9月に閣議決定いたしました基本方針の中で勧告、命令等の実施状況については公表していくということが規定されておまして、他方でこれは、多分に個人のプライバシーですとかそういったものが入ってくるものでございますので、今後どのような形で公表していくかということは、今、我々自身検討していて、最終的には審議会にお諮りした上で決定していくというところでございます。

以上でございます。

○白石座長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、重要土地担当からのヒアリングを終了したいと思います。
ありがとうございました。

続いて、7番目は北方対策を先にお願ひしまして、8番目に匿名加工医療情報ということで、進行の順番を逆にさせていただきたいと思ひます。

ということで、北方対策の皆様、御準備のほうをよろしくお願ひします。

○富永参事官

北方対策本部でございます。よろしくお願ひいたします。

こちらからは、前回御説明したときにロジックモデルのところでは幾つか御指摘いただきましたので、所要の修正をいたしました。その修正内容についてまず御説明したいと思います。

ロジックモデルは資料1の8ページの北方対策の政策のところでございます。

まず1点目なのですが、一番右の施策目標、インパクトのところの書きぶりでございますが、御指摘いただいた中で、そもそも一番上の解決すべき問題・課題の2行目、真ん中以降、広く国民一般の理解と関心を心得、国民運動としての返還要求運動の活性化を図ることということが書かれているのと、前のバージョンですと、これがその下の一番右のインパクトの四角囲みの中に、返還要求運動の活性化という文言も入っていませんでしたということですので、この整合性を考慮いたしまして、インパクトの囲みの中に3行目以降、国民運動としての返還要求運動の活性化を図るということを追記いたしました。

これに伴いまして、中目標、アウトカム、右から2番目の欄の下のところ、返還要求運動の担い手の確保で、前のバージョンだとここに運動の活性化と書いてあったのですが、これを取りまして、中目標としては返還要求運動の担い手の確保ということに記載し、これがインパクトに移ると返還要求運動の活性化という文言が入ってくるというような構成に改めたところでございます。

それから、もう一点でございますけれども、アウトプットの一番下のところで都道府県民会議や各事業への支援、あるいは意見交換会の実施というのがまずありまして、その参考指標として県民大会等の開催回数というふうにしております。これは前回のバージョンですと開催回数の後に参加者数というものをに入れておりましたけれども、開催回数としては、この大会の開催をするということがまさにアウトプットであって、参加者数はその成果としてアウトカムというふうに捉えるのが適切ではないか。また、アウトカムのところでは前回、割合だけを書いてあったのですが、人数というものもアウトカムとして把握するという位置づけなのではないかという御指摘がございましたので、アウトプットの一番下の参加者数というところを削除しまして、アウトカムの一番下に若年層の人数・割合、初参加者の人数・割合というふうにして修正をいたしております。

最後に3点目でございますけれども、アウトプット、左から2つ目の真ん中辺りの教員・生徒等を対象とする研修・事業の周知でございますが、この参考指標として、公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県数ということが書いてありました。これ以外にも幾つか御紹介したところですが、私の御説明した内容も反映すべきではないかという御指摘をいただきましたので、御紹介した中から指標として数字を取り得るものということで、北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数というものを追記させていただきました。

以上がロジックモデルの修正点でございます。

次に資料2に移りまして、事前分析表でございます。資料2の26ページ以降になってございます。スタイルとしては、先ほど御覧いただいたロジックモデルを、特に指標についてどういう状況になっているかということも書き込む形で表の形に直したものでございます。

こちらの施策目標としては、先ほどのインパクトの書きぶりを反映しまして、返還要求運動の活性化を図るということはここにも明記をしております。

その上で、その下のところに中目標が2つございまして、1つ目の中目標ということで、国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上ということを書いてございまして、その下に各指標を記載しております。

まず1つ目の測定指標として、我々の所管しております独立行政法人北方領土問題対策協会のホームページのアクセス件数でございますけれども、基準値として、令和4年度、昨年度、45万5,989件というふうに置いてございます。今後5年間、前年度比増ということを目標にして数値を取っていきたいということでございます。

次に、その下の測定指標2でございますけれども、SNSによる情報発信の読者数・反応数、いわゆるフォロワーといいねの数でございます。フォロワー数は従前から測定しておりまして、令和4年度で15万693件となっております。いいねの数についてはこれまで測定していませんでしたが、今年度からこれは測定していきたいということにしております。いずれも目標値としては、各年度、読者数については8%増、反応数については対前年比増ということで、今後5年間測定していきたいということでございます。

それから、参考指標のほうで北方領土問題の認知度を取ってございますが、こちらは内閣府が実施しております世論調査によって把握をするというふうにしております。この世論調査はおおむね5年に1回行われるものでございまして、残念ながら毎年取るということができないのですけれども、直近で言うと平成30年度が65.5%、「現状について、よく知っている」、「現状について、ある程度知っている」の合計ということでございます。これがまさに5年後ということで今年度、令和5年度に最新の世論調査の実施を見込んでいますので、またこの結果を見て、今後につなげていきたいというところでございます。

次に27ページ、参考指標の2番目でございますが、広報啓発活動への参加意欲というこ

とで、こちらでも世論調査の中で「積極的に参加したい」、「機会があれば参加したい」、「誘いがあれば参加しても良い」の合計を取りますが、繰り返しですけれども、5年に1度ということですので、直近では平成30年度の25.8%ということで、今後行われます調査でまた推移を見ていきたいというところでございます。

それから、参考指標3でございますけれども、SNSによる情報発信の件数。これはアウトプットということになります。令和4年度の件数が531件となっております。これも今後5年間、計測していきたいと思っております。

その次のアウトプットとして参考指標4でございますが、北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数。こちらが先ほども出てきましたけれども、令和4年度で2万5,463件ということになってございます。

最後に参考指標5でございますけれども、公立高校入試で北方領土に関する問題を出題した都道府県の数ということで、これは令和3年度が直近の数字でございますけれども、8ということになっております。これも継続的に取ってきたいということでございます。

次に28ページを御覧いただきたいと思いますが、中目標2のほうに移ります。北方領土返還要求運動の担い手の確保というところでありまして。

参考指標6でございますけれども、県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合ということで、直近、令和4年度が378人、16.8%となっております。

また、同じく事業参加者のうち初参加者の人数及び割合というのが次の参考指標7でございます。こちらが直近、令和4年度で1,200人、53.3%となっております。これらの数値につきましても、今後継続的に計測をしていくということになってございます。

それから、参考指標8、アウトプットのところですが、県民大会等の開催回数ということで、令和4年度は33回となっております。

最後ですけれども、29ページを御覧いただきますと、今御説明した各項目全体に係りませんが、施策に関連する主な内閣府事業ということで、予算面での整理をさせていただきます。1つ目が内閣府本府のほうで行っております北方領土返還要求運動推進等経費ということで、令和5年度、今年度で言いますと6,400万円計上しているということでございます。

2番目、その下でございますけれども、独法の北方領土問題対策協会ということで運営費交付金を内閣府から交付してございますが、この額が令和5年度、最新の数字で13億3,200万円ということになってございます。

最後のところですが、施政方針演説等のうち主なものということで、第211回国会における岸田総理の施政方針演説を抜粋してございます。日露関係は、ロシアによるウクライナ侵略により厳しい状況にありますが、我が国としては、引き続き、領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持しますということで、演説の中で触れられておるところでございます。

説明は以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見、手挙げボタンでお願いいたします。

横田委員、お願いします。

○横田委員

ありがとうございます。若者にどれぐらい領土問題の件が認知されているかというのを確認する上で、SNSを取っていただいている、一つの指標かなと思っているのですが、私個人的な意見ですが、領土問題関係についてはSNSで特定の方々が大きく反応するという傾向にあるような気がしています。一つの指標として入れるのはいいのですが、世論調査の中で全体も把握しつつ、若者も抽出していただいたほうが、フラットに認知状況を確認できるのではないかと。一つの御参考になさっていただければと思います。

○白石座長

ありがとうございます。

事務局、何かありますでしょうか。いかがでしょうか。

○富永参事官

ありがとうございます。まさに御指摘のとおり、世論調査の調査項目の中に年代別の認知度等について数字が拾えるところがございますので、実施された場合には、どういう扱いができるかというところは検討したいと思います。

○白石座長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、北方対策本部からのヒアリングは終了としたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続いて、8番目なのですが、順番が逆になりまして、健康・医療戦略推進事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○網野企画官

健康・医療戦略推進事務局の網野と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、資料1の7ページに健康・医療のロジックモデルがございますが、前回の会議で御指摘いただいた点を踏まえまして修正した部分がございますので、そちらから御説明させていただきたいと思ひます。

資料の上のほうの対認定事業者の部分ですが、前回会議で、認定事業者への監督・指導をロジックモデルでどう表すかについて御指摘をいただいていたところがございます。検

討いたしましたところ、アウトプットの参考指標に、「次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議」の開催数を追加させていただければと考えております。

「次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議」の役割は、次世代医療基盤法の認定等に関する助言をいただくことで、認定や変更認定、承継の認可や認定の取消しなどが主要な検討事項となっておりますが、「その他の重要な事項」についても有識者及び実務者から意見を聴取するというのもこの会議の機能に含まれておまして、実際に昨年度、事故につながるような事象があったため、この会議で認定事業者の方に御説明をいただいて、有識者の方々に、今後どう適切に管理していくか御助言いただいたということがございましたので、この会議で、認定ももちろんですが、監督・指導についてもしっかり対応しているところがございますので、具体的な指標としまして、この会議の数を設定させていただきたいと思っております。会議が多ければ多いほど良いというわけではないのですが、事象が生じたときに適切に会議を開いてしっかり対応していくことの一つの参考の指標になるかと考えました。それがロジックモデルのほうの修正点でございます。

続きまして、資料2の23ページに健康・医療の事前分析表が掲載されております。こちらについて御説明させていただければと思っております。

事前分析表につきましては、ロジックモデルに基づきまして、中目標、測定指標、参考指標を具体的に記述させていただいております。まず中目標1ですが、匿名・仮名加工が適正に行われるということで、ロジックモデルに書かせていただいた認定事業者数と「次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議」開催数を参考指標にさせていただいております。

参考指標1の認定事業者数ですけれども、匿名・仮名加工を認定事業者が適正に行うということで、その規模の参考となるため、認定事業者数を参考指標としております。

参考指標2の「次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議」開催数につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、この会議にて、監督・指導も含めて有識者から意見を聴取するため、規模の参考となるため、この指標を設定させていただいております。

中目標2は、「新たな利活用分野が発掘される」、「研究を行う利活用者が増加する」ということで、測定指標としまして、利活用件数を設定させていただいております。こちらが医療情報の利活用を直接表す指標となると考えておりますので、測定指標として設定しております。測定指標の目標値でございますが、昨年度の実績数、一昨年度の実績数を踏まえまして、単調増加で一定の伸び率で増加するということを目標として掲げさせていただいて、記載のように目標値を設定しております。

また、中目標2につきましては、参考指標3としまして、利活用が見込まれる事業者に対する説明会の回数ということで指標を設定させていただいております。こちらは利活用が見込まれる事業者に対して説明を実施することで、新たな利活用分野の発掘につながることを期待されるため、1つの参考ということで指標として設定させていただいております。

す。

続きまして、中目標3でございますが、「協力医療情報取扱事業者が増加する」、「提供される医療情報の件数が増加する」ことが目標ということで、測定指標は2つございまして、1点目、測定指標2でございますが、協力医療情報取扱事業者の数ということで設定させていただいております。協力医療情報取扱事業者が増えるということは、利活用されることにつながりますので、こちらを測定指標としております。

また、測定指標3でございますが、医療情報の収集規模ということで、こちらも医療情報がたくさん収集されればその分利活用される件数が増えるということにつながりますので、測定指標ということで設定させていただいております。

いずれも昨年度の令和4年度の実績値、一昨年度の実績値を基に一定の伸び率で増加するものというふうに仮定をしまして、目標値を設定させていただいております。

中目標3につきましては、もう一つ、参考指標4ということで設定させていただいております。こちらは医療機関・自治体等に関する説明会の回数ということで、医療機関・自治体等の理解が深まることで、提供医療機関・自治体が増加して、提供される医療情報の件数の増加が期待されるということで、1つの参考ということで参考指標に設定させていただいております。

最後に中目標4でございますけれども、国民・患者の制度に対する理解が増進されるということで、こちらは参考指標を2つ設定させていただいております。

1つは住民説明会の数ということで、こちらは住民への説明会の実施で、国民・患者の制度に対する理解増進が期待されるということが、この参考指標で見られると考えまして、参考指標に設定させていただいております。

2つ目としましては、コールセンターへの問合せ件数ということで、次世代医療基盤法につきましては、コールセンターを設置して皆様のお問合せ対応をしておりますので、そちらにお問合せいただくと、国民・患者の制度に対する理解が深まると考えられますので、この件数を参考指標として設定させていただいております。

以上が健康・医療の事前分析表の御説明になります。

御説明は以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見をよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

私から1点よろしいでしょうか。住民説明会が2と書いてあるのですけれども、対象は日本全国の住民かなと思っております。ちょっと気になりましたものですから、2回というと、どういう規模で、どんな場所でやるのかなと思ひまして。

○網野企画官

すみません。住民説明会の開き方、開催方法でしょうか。

○白石座長

25ページの参考指標5なのですけれども、住民説明会の数が参考値2と書いてあって、それがどういう規模感なのかなと思ひまして。

○網野企画官

医療情報は医療機関から認定事業者に出していただくのですけれども、その前に皆さん、国民・患者さんが医療情報を出さないでほしいとオプトアウトされると、情報が活用されない状況になってしまいますので、しっかり国民・患者、住民の方々に本事業について、説明していきたくて考えておりますが、昨年度実施したものに関しましては、なかなかちょっとまだリーチしていないところでありまして、2件という形になってしまっておりますので、今後この辺りをしっかり広げていきたくて考えております。

○白石座長

ちょっと音声聞こえづらいので、取りあえず先に進みます。

では、佐藤主光委員、お願いいたします。

○佐藤（主）委員

御説明ありがとうございました。私もこれは中目標2に関わる話なのですけれども、参考指標3で利活用が見込まれる事業者に対する説明会の回数ということなのですが、この利活用が見込まれる事業者というのはどういう形で発掘するのか。大体研究者であるとか企業関係者とかは分かるのですけれども、どうやって利活用が見込まれる事業者にアプローチをしていくのかということと、逆に、説明会があるのはいいのですけれども、もうちょっと必要だと思うのは、パブリックコメントではありませんが、こういう使い方をさせてほしいとか、こういうところが不便なのでなかなか申請できないとか、そういうヒアリングをする機会があってもいいのかなと思ったのですが、この説明会はどういう形で開催されるのかということを含めて御説明いただければと思います。

以上です。

○網野企画官

御質問ありがとうございます。参考指標3の説明会につきましては、学会や医療機関・製薬会社関係のセミナーなどで説明を実施するという形で、そこで皆様からいろいろ御質問やコメントを会議場でいただいたりしたことを踏まえまして、またそこから発掘を広げていくというようなことで活動をしているところでございます。

また、製薬会社や大学等の方々から意見をお伺いする機会もございますので、そのような機会での新たな利活用の可能性を発掘していくことを引き続き、続けていきたいと考えております。

○佐藤（主）委員

一言だけすみません。あまり学会に丸投げすると、彼らの中で囲い込んでしまうので、できるだけベンチャーも含めて幅広く利用者を募るといふか、アプローチしていくということが肝要かと思いました。

以上です。

○網野企画官

ありがとうございます。

○白石座長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で健康・医療戦略推進事務局からのヒアリングは終了としたいと思います。ありがとうございます。

ということで、改めて、議事1全般について、ほかに御意見、御質問はよろしいでしょうか。

それでは、各委員の先生方から様々御意見、御質問をいただきましたけれども、議事1に関する当懇談会としての意見等の取扱いにつきましては、座長である私のほうに御一任いただきまして、今後、事務局と相談して各部局においてロジックモデルを修正いただくこととしたいと思います。この点もよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事1については以上といたします。

続きまして、議事2に入ります。それでは、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○入野補佐

内閣府の政策評価広報課に岡田の後任で着任いたしました担当補佐の入野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうから、議題2の事前分析表における測定指標等の変更について、新スキームと旧スキーム施策それぞれでございますので、一括して御説明いたします。

まず、参考資料1を御覧ください。こちらの資料につきましては、新スキームの施策のうち令和2年度から令和4年度までを評価期間の初年度とする施策につきまして、施策ごとの事前分析表からアウトカムレベルの定量的な測定指標について目標値、それから実績

値を抜き出して一覧にしたものでございます。各部局において、昨年度の実績値を記入するなどの更新、修正を行っているものになります。

施策ごとの事前分析表につきまして、資料3を御覧いただきたいと思えます。修正箇所を赤字で記載しております。施策数がかなり多くなりますので、私のほうからは目標値等について修正のあった施策について御説明をいたします。

まず、8ページを御覧ください。地方創生の事前分析表でございます。測定指標1の「プロフェッショナル人材事業」における成約件数となっている指標ですけれども、こちらは従来、令和2年度から6年度までの累計で1万件を目標値としておりました。これについて、令和2年度から令和4年度までの累計数が約1万2,000件ということで当初の目標値を上回りましたので、令和4年度までの実績値を踏まえまして、改めて目標を立て直しまして、令和2年度から令和6年度までの累計で2万件へと目標値を上方修正しております。

続いて、37ページを御覧ください。男女共同参画政策になります。参考指標4-1について、昨年1年目の事後評価をした際にロジックモデルを修正しておりました。このロジックモデルの記載が事前分析表のほうに反映できておりませんでしたので、ロジックモデルの記載に合わせて参考指標を修正したというものになります。

また、測定指標及び参考指標について誤解が生じないように調査手法の変更ですとか、あるいは指標の意味について、赤字が多くなっておりますけれども、注書きを加えるという修正をしております。

続いて、50ページを御覧ください。科学技術・イノベーション政策の事前分析表でございます。参考指標2のところ、従来、PRISM審査会の評価の結果を参考指標という形で置いておりました。これについて、令和4年度の実績のところにも記載がございますけれども、制度の在り方について検討が行われまして、研究開発の成果について、社会実装をより促すための取組としてBRIDGEという取組へとPRISM自体見直しが行われました。これを受けて、参考指標につきましても、BRIDGE評価委員会での評価の結果という形で参考指標を修正しているものになります。

以上が新スキーム施策につきまして、目標値あるいは参考指標について変更があった点でございます。

続いて、資料4を御覧ください。こちらは旧スキームで評価している各施策の事前分析表でございます。基本的には資料3と同様に修正箇所を赤字にしておりますけれども、前年度の実績を記載したという修正になってございます。

1点、8ページを御覧いただければと思えます。民間人材登用等の推進についての事前分析表でございますけれども、昨年度、令和4年度までを目標年度として設定しておりましたところ、令和5年度を目標年度として更新するという形で時点修正を行っております。

事前分析表についての説明は以上でございます。

これらの事前分析表については、本日、御了解をいただければ、府内の手続を経まして、ホームページ上で公表するという流れを予定しております。

私からの説明は以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

御意見、御質問等を承りたいと思いますので、手挙げボタンでお知らせください。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。かなりの分量で、赤字で明記していただいておりますが。

それでは、特にないということで、議題2についてですけれども、当懇談会としては特に意見はなしということで確定いたしますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、以上で議事を終了いたします。事務局のほうにお返しします。

○盛谷課長

座長、本日はありがとうございました。また、各先生方もどうもありがとうございます。

今日はこれで終了ということでございます。次回懇談会につきましては、年度末に開催を予定してございますので、詳細について、また追って御連絡をさせていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、本日の懇談会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(以 上)